

一般競争入札 入札概要

業 務 名	奈良市包括的道路維持管理業務に係るモニタリング等業務委託
業 務 場 所	月ヶ瀬及び都祁地域を除く旧奈良市地域
業 務 期 間	令和7年10月1日から令和8年10月31日まで
金 額	予算額 5,000,000 円（令和7年度） 7,000,000 円（令和8年度 債務負担）
業 務 概 要	本業務は、奈良市（以下「発注者」という。）が別に発注する包括的道路維持管理業務について、運営事業者による包括的道路維持管理業務の実施状況が、その委託契約書、実施要領、要求水準書及び運営事業者提案書類（以下「委託契約書等」という。）に定める要件を満たして適正かつ円滑に実施されているか、また、包括的道路維持管理業務を安定して継続できる体制であるか等を確認することを目的に、技術、財務、法務といった視点からモニタリングし、発注者に対する必要な助言等の支援を行うものとする。
入 札 方 法	一般競争入札
発 注 形 態	単体
参 加 資 格	令和7年度奈良市建設工事等入札参加資格者のうち、土木関係建設コンサルタント業務（道路部門）の登録があり、次に掲げるすべての事項に該当することとします。 (1)令和2年4月1日から公告日までの間において、政令市又は中核市の発注において、「道路包括導入検討業務」もしくは「包括的道路維持管理業務に係るモニタリング業務」を元請として完了した実績を有する者であること。 (2)入札参加申請日において継続して3か月以上の恒常的雇用関係にあり、次の条件をすべて満たす技術者を配置できる者であること。 （管理技術者及び照査技術者は兼ねることはできません。） ①管理技術者 ア 1級土木施工管理技士 イ 技術士〔総合技術監理部門〕（建設 - 道路）又は技術士〔建設部門〕（道路）またはRCCM〔道路〕の資格を有する者 ②照査技術者 ア 技術士〔総合技術監理部門〕（建設 - 道路）又は技術士〔建設部門〕（道路）又はRCCM〔道路〕の資格を有する者 (3)建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条の規定による登録で（道路部門）の登録を受けている者であること。 (4)企業として次の認証を取得していること - 品質マネジメントシステム（QMS：JISQ9001またはISO/IEC9001） - 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS：JISQ27001またはISO/IEC27001） - プライバシーマーク（JISQ15001） - ITサービスマネジメント（JISQ20000-1またはISO/IEC 20000-1） - クラウドサービスセキュリティ（ISO/IEC27017） - レジリエンス認証 (5)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。 (6)別紙の仕様書に定める業務について十分な業務遂行能力を有するとともに、適正な実施体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。 (7)奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。 (8)会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） (9)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。